

2020年2月17日

各位

上場会社名 Mipox 株式会社  
 代表者 代表取締役社長 渡邊 淳  
 (コード番号 5381)  
 問合せ先責任者 経営管理部長 有田 裕一郎  
 (Tel 03-6911-2300)

### 第三者割当による平成30年第1回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2020年2月17日開催の取締役会において、2018年3月22日に発行いたしましたMipox株式会社平成30年第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、2020年3月3日付で予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1)	取得及び消却する新株予約権の名称	Mipox 株式会社平成30年第1回新株予約権
(2)	取得及び消却する新株予約権の数	12,600個（本新株予約権1個当たり100株）
(3)	取得価額	合計4,435,200円（本新株予約権1個当たり352円）
(4)	取得日及び消却日	2020年3月3日
(5)	消却後に残存する新株予約権の数	0個

##### 2. 取得及び消却を行う理由

本新株予約権は、2018年3月5日付の当社取締役会において決議した長崎県長崎市の新工場（以下「本件工場」といいます。）建設に係る用地取得・建設費用及び生産設備等購入費用を調達することを目的として発行いたしました。

しかし、その後の建設関連費用の急速な高騰により、当初見込みの建設予定額を著しく上回る見通しとなったこと、並びに昨今の経済環境の変化及び今後の事業環境が不透明であることを勘案し、計画当初の構想での着工は困難な状況と判断し、2019年3月28日にお知らせしました通り本件工場の建設の延期を決定しております。

また、足元の当社普通株式の株価が本新株予約権の下限行使価額を下回る水準で推移している状況も鑑み、今後の市場環境も併せて総合的に判断した結果、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

なお、本新株予約権の権利行使により調達した資金は670百万円になり、優先的に充当予定であった本件工場用地取得費用（239百万円）に充当しており、本新株予約権により調達済みの資金につきましては建設費用及び生産設備等購入に充当するという当初の資金用途の変更はございません。また、支出がなされるまでの間は、銀行預金等にて安定的な資金管理を図ってまいります。

なお、今後本件に関し開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

### 3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が2020年3月期連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上